



ふつ市 広報

2月 '80 No.215

昭和53年度決算



総額113億8,447万円を支出

昨年十二月の定例市議会で、昭和五十三年度の一般会計と特別会計の決算が認定されました。総決算額は百十三億八千四百四十七万円になりました。決算とは、市民のみなさんに納めていただいた税金などがいくらで、その税金などをどのように使ったかをお知らせするものです。決算内容についてのくわしいことは、昭和五十三年度福生市決算書（市役所、わかぎり・わかたけの各図書館においてあります）に載っていますので、ここでは決算書の中から、一般会計の大きな動きをお知らせします。

一億七千三百万円を

繰り越す

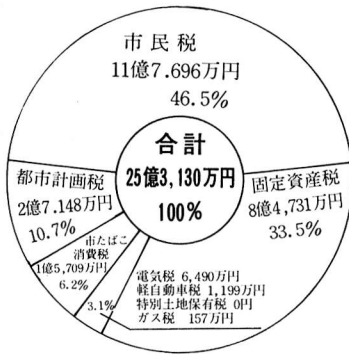
昭和五十三年度に一般会計に入ってきたお金（歳入）は、八十四億八千七百六十七万円です。使ったお金（歳出）は、八十三億一千四百五十五万円でした。その結果繰越額は一億七千三百二十二万円です。（別表一参照）

歳入、歳出を前年度と比較しますと歳入が二四・四パーセント、金額にして十六億六千八百七十一万円の増に、歳出が二六・六パーセント、金額にして十七億四千八百八十六万円の増になりました。

万円増えました。つづいて国庫支出金の十五億四千四百四十二万円で、前年度比一九・九パーセント増。地方交付税の十二億二千七百六十四万円で、前年度比三一・五パーセント増などです。

市 歳入のトップは 税

歳入で最も多かったのは市税で、収入済額は二十五億三千三百三十万円でした。これは前年度比一七・四パーセント増、金額にして三億七千四百五十二



歳出のトップは 教育費

歳出で最も多かったのは教育費の二十億五千五百四十四万円で、歳出総額の二四・七パーセントを占めています。これは前年度比二七・七パーセント増、金額にして四億三千六百三十五万円の増でした。

これらの増加は、仮称中央図書館建設費の五億一千二百五十八万円（内訳は仮称中央図書館新築工事（第一期）一億四千八百五十五万円、中央図書館建設事業に伴う用地買収費三億九百四十七万円、その他）が支出されたことなどが主な原因です。

その外、小学校費に四億八千六百二十万円で、中学校費に二億四千六百二十七万円かかっています。

中央図書館以外の工事では、小学校費の四小増築第四期建築工事五千七百七十五万円、二小防音機能復旧工事五千八百五十万円、中学校費の二中防音機能復旧工事六千七百三十三万円の増があります。

民生費に 十五億円

教育費に次いで歳出の大きかったのは、民生費の十五億五千四百四十二万円で、歳出総額の一八・七パーセントを占めています。これは前年度比一三・

土木費は、歳出総額の一八・一パーセントで、十五億七千一百万円でした。これは前年度比二一・四パーセントの増で、金額にして二億六千五百四十七万円の増額でした。

土木費の中で主なものは、牛浜球場整備第二期土木工事八千百万円、牛浜球場第二期電気設備工事五千三百四十五万円、同球場植栽及びその他の工事一千七百七十六万円、福生不動尊児童遊園設置工事六百四十万円、排水樋管新設工事委託料一億四十万円などです。

その他の歳出では、衛生費が塵芥処理委託料六千九百九十九万円、不燃物処理委託料二千五百二十万円、し尿処理委託料七千六百六十八万円、圧縮破砕機設置工事六千九百九十六万円など総額で七億八千三百三十三万円、総務費は八億九千二百六十七万円などとなっています。

主なものには老人保護措置費委託料五千三百三十三万円、児童手当・児童育成手当七千七百九十九万円、身体障害者福祉手当二千六百万円、重度身体障害者福祉手当四百五十五万円、保育所児童措置委託料三億四千四十五万円、学童保育事業委託料一千八百五十五万円、医療扶助費一億七千五百八十六万円などです。

四パーセント増で、金額にして一億八千三百八十四万円の増でした。

市民一人当りの

土木費に
十五億円

単位万円

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
国民健康保険会計	89,571	78,261	11,310
福生土地区画整理事業会計	23,614	21,971	1,643
下水道事業会計	175,585	170,530	5,055
受託水道事業会計	36,230	36,230	0
合計	325,000	306,992	18,008

特別会計の四会計は、それぞれ順調に運営されました。内訳は次の表のとおりです。

特別会計

一般会計の決算額を市民一人当たりで見ますと、歳入が十七万七千七百六十三円で、歳出が十七万四千三百三十七円です。

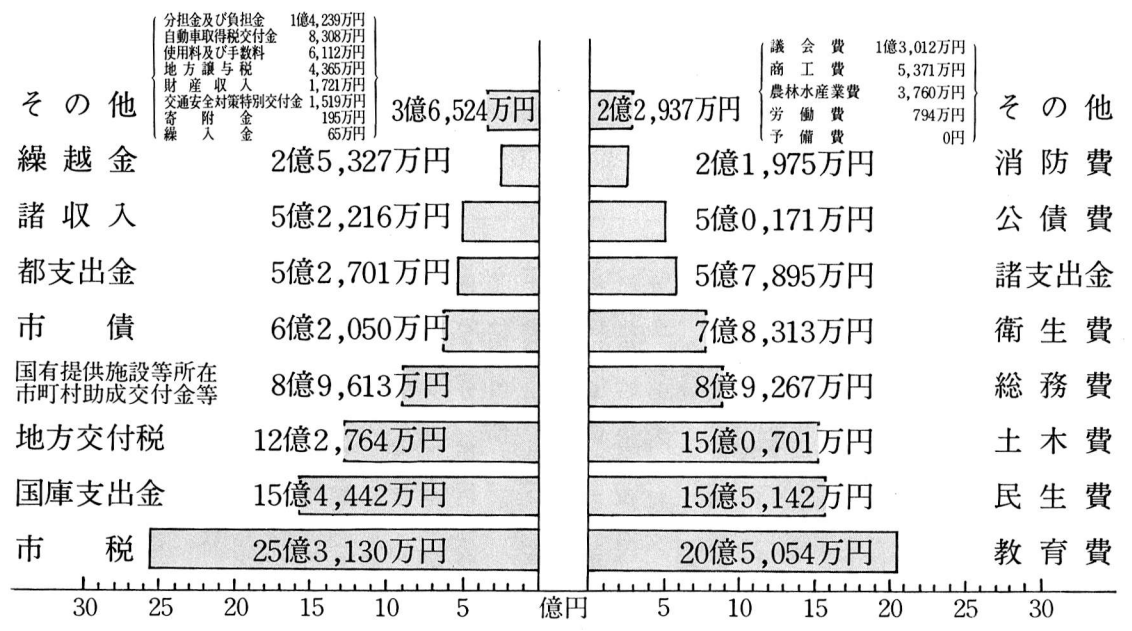
また、市税の納税負担額は、一人当たり五万二千二百七十九円となりました。

昭和53年度一般会計歳入歳出決算額

別表 1

歳入 84億8,767万円

歳出 83億1,455万円



所得税確定申告

無料相談

福生市商工会主催

市内の税理士四名が出席して個別指導にあたります。確定申告書の記入など、何でもご相談ください。

日時 二月二十二日(金) 午前十時～午後四時

場所 商工会館研修室

東京税理士会青梅支部

東京税理士会青梅支部では、確定申告の無料相談を行います。お気軽

手続きはお早めに！

各種の福祉手当を

支給しています

■心身障害者や児童のために支給される各種手当

心身に障害があり、からだのご不自由な方や、こうした家庭の子供さん等が健康で明るい生活を送っていただけるよう国や都及び市から各種の福祉手当を支給しています。

該当されている方は、福祉事務所窓口で、お早めに手続きをして下さい。各種手当は一覧表のとおりです。ただし、手当によって所得制限がありますので、詳しくは福祉事務所厚生係(51-11511内線323~4)へ。

にご相談ください。

日時 三月五日(水)～十三日(木)

午前九時～午後四時 土曜日の午後、日曜日は休みます。

場所 福生市商工会館

所得税、市・都民税

申告はお早めに

二月十六日から所得税、市・都民税の申告受付が始まります。期限は三月十五日までですが、三月十日ごろから税務署や市役所の申告受付窓口は大変混み合い、長い時間お待たせしたり、申告に必要な書類をそろえる時間の余

障害者の

医療費助成と受給者証

心身に重度の障害を持っている方が病気を治療する際に国民健康保険等の保険による医療費の自己負担分を助成しています。また、じん臓や心臓などの内科の病気を治療したり、十八歳未満の方が手術によって治療する際にかかる自己負担分や付添看護料の差額も助成されます。

◎助成対象者

身障手帳一～二級(心臓、じん臓または呼吸器の障害者は三級)か、愛の手帳一～二度の方で国民健康保険の被保険者、または社会保険の被扶養者、ただし次の方は除きます。

- ① 社会保険の被保険者本人
- ② 生活保護を受けている方

裕がなくなったりすることもありませんので、申告はできるだけお早めにお願います。

青梅税務署

確定申告出張受付

青梅税務署から担当官が出張して受け付けます。みなさん、この機会をご利用ください。

日時 二月二十八日(木) 午前九時

三十分～午後二時三十分

場所 福生市商工会館三階

※なお、当日は必ず税務署から送られた確定申告書をお持ちください。

- ③ 老人医療費助成を受けている方
- ④ 児童福祉施設等の自己負担のない施設に入所している方

障害者扶養年金

月額三万円

障害者を保護している方に事故等があった場合に、残された障害者の生活の安定と福祉の向上を図るために年金を支給する障害者扶養年金制度があります。

加入資格

●身障手帳四級以上か愛の手帳四度以上。●精神病の方の保護者で四十五歳未満の方。ただし、身障手帳、愛の手帳を取得してから一年以内の場合と都内に転入して一年以内の場合は、年齢制限はありません。

3団体と

36人を表彰

福生市消防団出初め式

新春恒例の消防団出初め式は、晴天に恵まれた一月六日(日)福生第一小学校校庭で行われ、三団体と三十六人の団員が表彰されました。

当日は、各分団と少年消防団による分列行進や一斉放水、福生消防署のハシゴ車による放水などが行われた。

団体表彰 三多摩消防団連絡協議会優良表彰 二分団 福生消防署長表彰

五分団 四分団

二十年勤続功労章 本部 野口秀世

四分団 森田治男 川島静雄

十年勤続功労章 第一分団 江村隆之

細谷健治 石川福男 第三分団 山下進 井上英夫 大村昌文 笹本

国雄 久保俊夫 田中守 神谷正明 大原肇 第四分団 橋本雄至

宮崎民夫 近藤豊 第五分団 田村昌巳 伊東浩司 古谷修一 井梅

健次

優良章 第一分団 石川政征 第二分

団 森田暢靖 第三分団 吉岡広文

第四分団 井上啓 第五分団 島

田勝

精勤章 第一分団 円谷時久 小林尚

司 第二分団 森田龍幸 清水勉

第三分団 原島実 菅野博秋 第

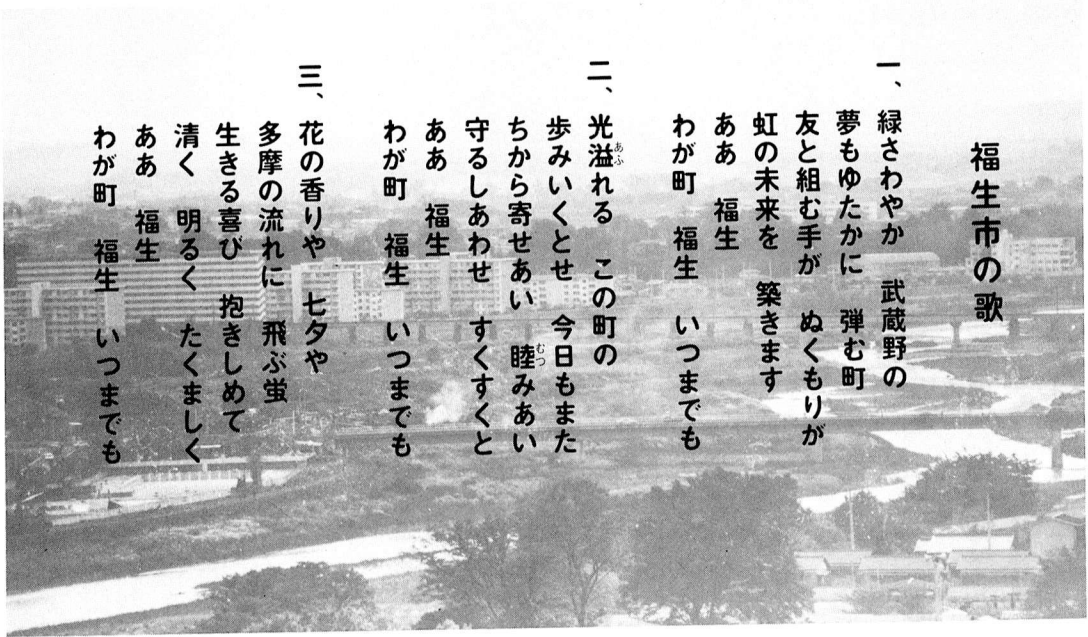
四分団 宇津木一雄 高畑昭 第

五分団 太田義男 井上一雄

心身障害者(児) 児童各種手当一覽表

制 限		支給月	月 額	対 象 者	各 種 手 当 名		
						施設 入所	年 令
あ	な	あ	あ	4・8・12月	8000円	福祉手当	心身に重度の障害のある人の ●身障 おおむね1級と2級(一部)
あ	20才以上	あ	なし	4・8・12月	①身障・精薄 9000円 その他 九五〇〇円 ②四〇〇〇円 ③三〇〇〇円	心身障害者福祉手当	●精神の障害 ●進行性筋萎縮症 ●脳性マヒ ●重度の肢体不自由者で、上下肢の機能を失った人 ●進行性筋萎縮症
あ	なし	なし	なし	毎月	二六〇〇〇円	重度心身障害者(児)手当	●重度の精薄で著しい精神症状を有する人 ●重度の精薄で身障1級2級以上
あ	20才未満	あ	なし	3・7・11月	六五〇〇円	心身障害児児童福祉手当	●身障4級以上 ●精薄 ●知能指数70以下
あ	20才未満	あ	あ	4・8・12月	①三〇〇〇円 ②二〇〇〇円	特別児童扶養手当	●身障 ●おおむね1級2級 ●おおむね1度
あ	18才未満 障害児童の場合 20才未満	あ	あ	4・8・12月	一人 二六〇〇円 二人 二八〇〇円 三人 二八〇〇円 四人 二八〇〇円 算入増すと加	児童扶養手当	●父が重度の障害を有する ●母が婚姻に ●父が法令より一年以上拘禁されている ●父が死亡している ●父が生死不明 ●父が生死不明 ●父が生死不明
なし	前義務教育終了	なし	あ	2・6・10月	五〇〇〇円	児童育成手当	●父又は母が重度の障害を有する ●父又は母が一年以上拘禁されている ●母が婚姻に ●父又は母が一年以上拘禁されている
なし	20才未満	なし	あ	2・6・10月	七〇〇〇円	障害者手当	●身障 ●2級以上 ●精薄 ●愛の手帳3度以上
なし	18才未満	なし	あ	2・6・10月	五〇〇〇円 課税の場合 六五〇〇円	特別手当	外国人登録され18才未満の児童を3人以上扶養している方で、その3人目以降の児童のうち義務教育終了前の児童
なし	18才未満	なし	あ	2・6・10月	五〇〇〇円 課税の場合 六五〇〇円	児童手当	18才未満の児童を3人以上扶養している方で、その3人目以降の児童のうち義務教育終了前の児童
あ	65才以上	なし	なし	4・8・12月	一一五〇〇円	老人福祉手当	常時ねたきり状態が6ヶ月以上の老人

市の歌 歌詞が決りました



福生市の歌

一、緑さわやか 武蔵野の

夢もゆたかに 弾む町

友と組む手が ゆくもりが

虹の未来を 築きます

ああ 福生

わが町 福生 いつまでも

二、光溢れる この町の

歩みいくとせ 今日もまた

ちから寄せあい 睡みあい

守るしあわせ すくすくと

ああ 福生

わが町 福生 いつまでも

三、花の香りや 七夕や

多摩の流れに 飛ぶ蛍

生きる喜び 抱きしめて

清く 明るく たくましく

ああ 福生

わが町 福生 いつまでも

市の歌 歌詞入選作に

設楽千代子さん

〓この歌詞にあなたの曲をつけてみませんか〓

たがつけてください。

応募要領

内容①気軽に親しみやすく、誰でも

が歌える歌いやすい曲、②未発表・

自作のものに限ります。

応募資格〓市内在住、在勤、在学者に

限り、年齢は問いません。

応募方法〓曲は五線譜に書いて下さい

なお、作品には必ず住所、氏名、年

齢、職業（在勤者は勤務先、在学者

は学校名、学年を明記のこと）、電

話番号を書いて下さい。

提出先〓福生市本町五、福生市役所企

画財政課「市の歌」募集係

締め切り〓三月十九日（水）当日必着

のこと。

審査〓市で定めた審査員が審査しま

す。

賞典〓入選 一編、五万円（著作権は

市に帰属します）、佳作 若干、一

万円。

発表〓六月十五日発行の広報紙に発表

の予定

その他〓①応募作品は返却しません。

②入選作品は補作する場合があります

ので、あらかじめ御承知おき下さ

い。

作曲募集

「あなたが曲を……」

市民のみなさんから募集してきま

った歌詞にふさわしい曲を募集します。

市民の誰からも愛唱される曲をあな

福生市指定下水道工事店

高崎管工(株)	福生979	51-0309
吉田工務店	福生1132	51-4125
(株)桑林工業所	志茂200	51-0261
清水ブロック工業	福生1123	51-4635
(有)熊川設備	熊川781-2	51-9468
(有)公住建築	福生788	51-3404
(有)石川設備工業	熊川179	51-0949
中村設備工業所	福生690	52-1517
安藤設備(株)	志茂175	51-0517
菅野設備工業所	志茂204	51-0610
(株)森田工業所	熊川741	53-0403
(有)大森設備工業所	熊川858	51-3562
山本設備	南田園2-6-16	51-8123
横田ハイソ 管理事務所	福生2356	51-5051
清水設備	志茂1-2	51-9494
三井美装工業(株)	熊川1311	53-2435
(有)福生冷熱工業	武蔵野台1-11-27	52-4933
(有)ジャパン メンテナンス工業	福生1035	52-8171
田村建設工業(株)	志茂161	51-1411
(有)常陽産業	南田園2-15-3	53-2631

指定下水道工事店

20店になりました

公共下水道の使用できる地区も拡大されていくのに伴い、市民の皆様から水洗トイレに改造を希望する件数もふえてきています。この需要に対応すべく、市では七店舗を新たに下水道工事(排水設備)の工事店として指定し、これにより従来からの十三店舗と合わせ、二十店舗となりました。

二十店舗の中から選び、工事をしてください。なお、排水設備をして公共下水を使用するには、事前に「排水設備計画届出書」を、また工事が完了した完了届、使用届等を市に届け出る規則になっています。

改造したいが資金がたりない方には融資のあっせんもいたします。これらの諸手続きも指定店では、皆様に代行しておこないますので、排水設備のことならお気軽に御相談ください。

ふっさ歳時記



最終回 節句

3月3日

桃の節句、ひなまつり、と言われています。旧暦では、一月、二月、三月が春で、白梅、紅梅、桃の順に花が咲きました。桃の節句と言われる由縁です。

昔、中国には三月第一の巳の日に、水辺に集って祓(身を清める)をして酒宴をする慣習があったと言われます。この行事が日本に輸入され、皇室の行事となり、上流階級の間にひろまりました。最初、人形に厄を移して流す風習だったようですが、だんだん人形は装飾性に富んだものが作られるようになり、流さずに飾るようになったようです。行事の意義も厄を祓うということから女兒の良縁を願うことへ変化して行きます。

民間で、このようなまつりが行われるようになったのは、二百年くらい前からと言われます。

現在でも流し雛を行っている所も残っていますが、福生市内では見かけま

せん。市内の民俗調査の報告は、次のとおりです。

節句は、長沢の丁家では「嫁の節句」とも言っています。二月二十八日か三月一日に餅をつき、赤、青、白の三色の餅をひし形に切り、五枚重ねて供えます。大福もつくります。二月二十八日に、福生駅前にも雛市が立ちました(拜島駅前にも、雛市が立ちました)。雛は二月二十八日か三月一日にかざりました。十二日間は飾っておかなければいけないといわれます。(雛は、早く飾るとよいとも言われ、二月二十日すぎに飾る家もありました。また、十五日以上飾らないと火難にあい、三月がけになるのは忌みましました。南の自家)。初子が女子の時は、実家から雛が送られてきます。これを送り雛と言います。嫁はこの日、ひし餅、はまぐりを持って里帰りをしました。

市教育委員会では、行事に関係した古い写真などの収集をしています。お心当りの方は、社会教育係へご連絡ください。☎52-5511



国民健康保険だより

保険料制度から 保険税制度に変わります

昭和五十五年度から国民健康保険料制度が国民健康保険税制度に変わります。

近年の医療技術水準などの向上により、医療費は年々増加の傾向にあり、国民健康保険事業の運営は非常に苦しい状況になってきています。その反面では、国民健康保険財政の歳入の根幹である保険料については、年々未納額が増加しています。

このため、未納保険料の徴収確保を図るため、昭和五十五年度から国民健康保険税制度に改正いたしますので、ご理解くださるようお願いいたします。

なお、主な相違点は次のとおりです。

◎納期……現在の納期は毎月末と定められていますが、昭和五十五年度からは次のとおりです。

仮算定分

- 第一期 五月一日から五月三十一日まで
- 第二期 六月二日から六月三十日まで
- 第三期 八月一日から九月一日まで

本算定分

- 第四期 十月一日から十月三十一日まで
- 第五期 十二月一日から十二月十七日まで
- 第六期 二月二日から二月二十八日まで

(うるう年は二十九日まで)

◎延滞金……右の期限内に納入がない場合は、延滞金が徴収されます。納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じて、年一四・六パーセント(納期限の翌日から一月経過する日までの期間については、年七・三パーセント)。一期の税額が二千円未満である場合には、延滞金は徴収されません。

◎報奨金……市税(市民税、固定資産税、都市計画税)については、地方税法の規定によって納期前に納付した場合には納期前報奨金が交付されますが、国民健康保険税においては、地方税法に規定がないため納期前報奨金は交付されません。

なお、国民健康保険の加入世帯について、くわしいことは後日お知らせいたします。

国民年金だより

かけ金は税金の 控除になります

国民年金のかけ金は「社会保険料控除」として税金の控除が受けられます。三月十五日期限の所得税・住民税の申告のときは忘れずに記載してください。

昭和五十四年一月から十二月分までの支払いかけ金は、定額が三万七千八百九十円、付加年金(四百円上積みして納めている方の場合)は四万二千六百九十円です。一年分を一度に納めた方や、特例納付で古いかけ金を納めた方は、金額が異なりますので、昭和五十四年一月以降に支払った領収書をよくみて金額を書いてください。

国民年金については、申告書に領収書や支払った証明書の添付は必要ありませんが、提示を求められる場合がありますから昭和五十三年度と、五十四年度の領収書を必ずお持ちください。なお、口座振替をご利用の方は、五十四年度の領収書(納入通知書)を年金係でお預りしていますので、必要の際はお申し出ください。



4月からかけ金

3,770円に上がります

国民年金は加入者が年をとったり、障害者になったり、母子世帯になったときなどに年金を支給して、生活の安定を図ることを目的としています。したがって、生活水準に合わせて年金額をみなおしています。(昨年七月に拠出年金、八月に福祉年金が引き上げられました)

年金の給付財源は、加入者が納付したかけ金の積立金と、国が負担する国庫補助金でまかなわれています。そのため年金額が引き上げられるとかけ金の額が引き上げられます。

昭和五十五年度も四月分から、一月三千七百七十円、より多い年金を受けたい方のための付加年金は、通常の納付額に四百円上積みした四千七百七十円になります。

年金を受けるには、納期までにきちんと納めておかないと受けられないことがありますから、納め忘れのないよう気をつけてください。

かけ金の納入については、年度の最初の月、四月に一年分を一度に納入すると割り引きがあり、お得ですし、口座振替を利用して計画的に納める方法などがあります。くわしいこと、また年金のことのでわからないことなどありましたら、年金係へお問い合わせください。☎51-1511内線314

公民館だより

// 指人形を作ろう //

ねん土を利用して指人形を作る。そしてみんなで話しの内容・服装などもつくり、指人形劇をやってみよう。

日時 三月一日(土) 午後二時~四時三十分まで 以後毎週土曜日、全六回 講師 原島サブロー氏(市内在住の教育マンガ家) 用意するもの 新聞紙・タオル(ハンカチ)・ねん土代金(三百円) 対象 小学五年生以上 定員 先着四十人 申込先 二月二十一日から公民館へ。☎52-1711

あなたも

歌ってみませんか

市内には、公民館を中心に活動を続けているコーラスグループが四団体あります。それぞれ特徴のある楽しく歌えるグループです。ぜひご参加ください。

子供コーラス(小学一~六年生男女)

練習日 毎週土曜午後二時~四時

問合せ 公民館☎52-1711

市民コーラス(女性コーラス)

練習日 毎週土曜午後二時~四時

問合せ 降幡智子☎58-15821

コールアンジェリカ(女性コーラス)

練習日 毎週月曜午後七時~九時

問合せ 佐々木順子☎53-0368
混声コーラス

練習日 第一・三日曜午後七時三十分
分九時三十分

問合せ 郡 悦子☎51-9148
(練習場所は、いずれも公民館音楽室または視聴覚室です)。

日曜市民大学講座

豊かに生きることにむけて

市民の社会教育を考える

生活の中で学ぶこと、そして地域で人と人とはぐくみ合うつながりにむけて、市民の学習、教育の場となる社会教育(公民館)のこれらを考えていきます。

日時 二月二十四日(日) 午後二時~四時 以後毎週日曜日 全六回(プログラム準備会を含む)

会場 公民館

助言者 教育、社会、自然の各分野での専門家を予定

申込先 二月二十日より公民館(☎52-1711)へ。

ひとり暮らしの料理教室

外食だけに頼ろうとすると、どうしても栄養のアンバランスは避けられません。生涯の良きパートナーを得る前に、自分自身の体を守るために、食事



づくりをしてみましよう。

日時 二月二十八日(木) 午後六時十五分~八時三十分 以後毎週木曜日 全八回 場所 公民館調理室 対象 二十五歳以下の独身者 定員 先着二十人 材料費 一回約三百円 講師 市内栄養士 申込先 二月二十日から公民館へ。☎52-1711

若い市民の講座

レクリエーション講習会

誰でも楽しめるレクリエーションの講習会を開きます。子供会、PTA、サークルなどのリーダー、またはこれからリーダーになる人などふるってご

参加ください。
日時 三月一日(土) 午後七時~九時 以後毎週土曜日 全七回 場所 公民館 内容 レクリエーションを通じた集団運営の方法 定員 先着男女各二十五人 指導 福生レクリエーションサークル 申込先 二月二十日から公民館へ。☎52-1711

レコードコンサート教室

『なぜ、ニューミュージックは若者にうけるのか』

さだまさし、アリス、松山千春などの作品鑑賞を中心に、なぜニューミュージックが若者の心をひきつけるのかを考えていきます。

日時 二月二十五日(月) 午後七時~九時 以後毎週月曜日 全八回 場所 公民館視聴覚室 対象 二十五歳以下の青年 定員 先着三十人 申込先 二月二十日から公民館へ。☎52-1711

春の防犯運動

3月1日~3月7日

福生市では、昨年中、侵入ドロボウは 148件(37%) 発生しました。

ドロボウをしめだし、明るい街を、

カギかけて、

お願いします

おとなりさん

ご覧ください

固定資産

課税台帳

3月1日～21日

土地、家屋、償却資産の所有者にかかる固定資産税は、毎年一月一日現在の所有者、現況で調製されますが、昭和五十五年度ではどのように評価され、税金計算の基礎となる額（課税標準額）がいくらになつているのかを事前に知っていただくため、今年も、次のように固定資産課税台帳の縦覧が行われます。

期間 三月一日～三月二十一日（ただし、土曜日の午後、日曜日は除きます）

時間 午前八時三十分～午後五時

場所 市役所（二階）企画財政部税務課資産税係

ご注意 所有者以外の方が、ご覧になる場合は、所有者の委任状が必要になりますのでご注意ください。

表紙は語る



「福は内、鬼は外」。節分の日の四日に先だち、一日に市立すみれ保育園で恒例の豆まきが行われた。

園児たちは、三～四日まえから鬼の面をつくり、この日を楽しみにしていただけに、豆をまくかけ声にも元気いっぱい。年長組の園児は、今年から小学校に入學します。庭先の桜はまだつぼみですが、春のおとずれは、もうそこまできています。



私立幼稚園児の

保護者に補助金

該当する方 福生市にお住いで、私立幼稚園に通っている園児（三歳～五歳児）の保護者で、幼児の保育料を納付されている方

補助額（月額） 三歳児一千元、四歳児一千八百円、五歳児一千三百円

※今回の支給は後期月分の十月～三月分です。

申請期限 三月五日（水）まで

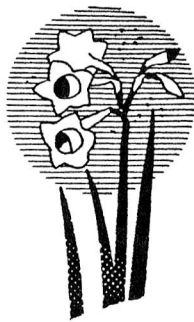
申請先 市内の幼稚園に通っている方は各園でまとめます。市外の幼稚園

に通っている方は直接市役所・庶務職員課庶務係へ。☎51-1511 内線242・3

非行を考える講座

非行をのりこえるために

日時 二月二十九日（金） 三月七日（金） 十四日（金） 十九日（水） 二十八日（金） 午後七時三十分～九時三十分 全五回 講師 高安正平氏（江北中学教諭）外 場所 公民館 申込先・お問い合わせ 教育委員会内 青少年問題協議会事務局へ。☎52-5511



家庭婦人卓球大会

日時 三月九日（日） 午前九時集合 場所 市民体育館 参加資格 市内在住・在勤の方 種目・参加費 シンダルス（二百円）、ダブルス（七百元） 申込先 二月二十五日までに市民体育館へ。主催 福生市卓球連盟

初心者

硬式テニス教室

日時 三月二日（日） 午前九時三十分～十一時三十分 以後毎週日曜日 全五回 場所 福生一中テニスコート 定員 先着二十五人 申込先 二月二十五日から二十七日までの間に市民体育館内社会体育係へ。☎52-5511

女子ソフトボール

愛好者募集

練習日 毎週日曜日 午前十時から 申込先 福生市ソフトボール連盟（阿部清治）へ。☎52-9269

パート保母募集

募集人員 二人（四月一日より採用） 応募資格 昭和五十五年四月一日現在 四十五歳未満で福生市に居住している方

申込書類 履歴書一通（写真貼付）

募集期間 昭和五十五年二月二十五日

から昭和五十五年二月二十七日まで（午前九時～午後四時）

申込場所 庶務職員課人事係（二階）

※なお、応募者が多数の場合は面接試験を行い採用を決定します。